

岡本の国会での質問

164-衆-本会議-15号 平成18年03月17日

○仲野博子君 松木議員の、菜種をなぜ対象作物としたかという質問にお答えをいたしたいと思
います。

皆さん、自給率を問題にされるとき、まずカロリー自給率が念頭にきます。次に穀物自給率であ
ります。米をほぼ自給しているため、それぞれ四〇%と二八%ですが、油脂の自給率は、そ
の原料の大豆と菜種をほとんど海外に頼っていることから、著しく低い自給率となっております。

菜種は、かつて最盛期には二十六万ヘクタールと、日本じゅうどこでも栽培をされ、春の田畑を
真っ黄色に彩りました。私の生まれ故郷の青森県むつ横浜町は、人口五千五百人の小さな町で
ありますが、今もその菜種をつくり続け、作付面積日本一を誇っております。

民主党農林漁業再生プランでは、自給率の下がった土地利用型作物に直接支払いを行い、生
産と関係をさせることにより自給率の向上を図ることとしております。大豆とともに、自給率が低下を
し、油の原料となることから対象としたのが一番目の理由でございます。

次に、菜種は日本じゅうどこでもつくることができます。簡単につくれる作物であり、初期投資も何
も要りません。したがって、遊休農地、不耕作地の多い中山間地域でもすぐ栽培可能でありま
す。

三番目に、民主党案は、農業の多面的機能についても直接支払いをすることとしております。

皆さん、一面を黄色く染める菜の花を思い浮かべてください。菜の花畑に入り日薄れというおぼ
ろ月夜の歌詞にありますように、日本人ならその風景に懐かしさを感じるのではないのでしょうか。

(拍手)

民主党案は、日本の春の風景を復活させ、国産の油の原材料にもなり、廃油は燃料にもなる
という、循環型社会を象徴する作物として菜種を復活させることを考え、対象作物とすることとして
おります。

余談になりますが、菜の花議員連盟があり、与党の先生も入っておられます。そのメンバー
である篠原議員が、去年の秋、第一議員会館の土手にたくさん菜種をまかれたそうです。皆さん、
この春の土手は去年に比べてずっと黄色くなります。

続いて、松木議員の、漁業の直接支払いについての御質問にお答えをしたいと思います。

かつて、我が国の漁業は世界をまたにかけて漁業生産を行い、輸出の一翼を担っておりました
が、二百海里で遠洋漁業が衰退をし、今や自給率も五五%に低下をしてしまいました。沿岸漁業
も、水産資源の減少から、年々生産量が落ち、漁村は疲弊しております。さらに、近年の燃料価格
の高騰や大型クラゲの被害は、漁業を危機的状況に追い込んでおります。

こうした漁業を復活するため、我が国では、平成八年度より、漁獲量を一定に抑えるTAC制度
が導入されておりますが、この制度をさらに進め、個別の漁船ないし漁業者ごとに漁獲量の割り当
てを行うこととしております。そして、こうした譲渡性を持つ個別漁獲割り当て方式の導入にあ
わせて、漁業者の安定した収入を確保するために、直接支払いを行うこととしております。

このほかに、漁業者が自主的に取り組む資源管理のための、海の掃除、稚魚の放流、一定期間
の休漁などに対して、農業の中山間地域における直接支払いと同様に、漁業においても直接支
払いを講ずることも考えられるわけでございます。(拍手)

〔岡本充功君登壇〕

○岡本充功君 松木議員の御質問にお答えいたします。

まず、備蓄についてお答えいたします。

麦、大豆などに米並みの収入を確保することを目的とした直接支払いにより、米の生産が長期

的に減少することが予想されます。その一方、米の生産調整を廃止し、かつ米も直接支払いの対象とすることから、一時的に余剰を生ずる可能性があります。

これらの余剰米を、異常気象などによる世界的な食料危機に備えて備蓄しようとするものであります。その備蓄量としては、一九九三年の冷害時に二百五十九万トン进行緊急輸入したことから、少なくとも三百万トンの国家備蓄が必要であると考えています。

備蓄は、余剰米を国が買い上げ、おのおのの産地でもみのままカントリーエレベーターに隣接されたサイロに低温のまま保管する棚上げ方式を想定しています。

なお、三百万トン以上の余剰米や一定期間保有した備蓄米は、飼料やバイオマスなどに利活用することを想定しています。

次に、食料自給率についてお答えいたします。

日本の食料自給率は、従来、食料安全保障を重視すべきというかけ声ばかりであり、自給率を上げるための国内施策がとられたこともなければ、国際交渉の場でそれを具現化する提案がなされたこともありませんでした。

その結果、カロリーベースの食料自給率は四〇%と、先進各国の中でもずば抜けた最低値が続いております。世論調査でも、我が国の食料の先行きに不安を感じる国民が八割に至り、長期政権下での農政が怠慢だったのではないかというそしりは免れないと考えております。こういった国民の不安を払拭すべく、あらゆる手段を講じて食料自給率を高め、農業、農村の活性化を図らねばならないと考えているわけです。

そういった中で、本法案では、食料自給率の向上に資するような土地利用型農業に焦点を当てて対策を講じています。そして、十年後の食料自給率を五〇%に、そして将来的には六〇%以上にすることを目標としています。目標達成のためのビジョンといたしましては、過去最大の生産量、すなわち我が国の農業の潜在的生産可能量まで農業生産を拡大することで目標を達成したいと考えています。

具体的には、小麦四百万トンで自給率八%上昇、大豆五十二万トンで自給率〇・九%上昇、菜種三十二万トンで自給率〇・九%上昇という計算になります。こうすることで自給率を五〇%に上げることが可能になります。

また、食料自給率の将来目標は六〇%以上としました。これは、過去最大の作付面積で、過去最大の単収になると、合計二%の自給率上昇となることから計算しました。

農地面積は、昭和三十六年の六百九万ヘクタールをピークに減少し続け、平成十五年には四百七十四万ヘクタールへと、四十年余りの間に百三十五万ヘクタールも減少しています。農地面積の確保は大きな課題であります。

一方、最大単収は今後とも伸びる可能性があります。例えば小麦では、最大収量時である一九六一年の単収は二百九十五キログラム・パー・ヘクタールにすぎませんでしたが、現在では四百三十八キログラム・パー・ヘクタールと一・六倍になっており、同じ収量を上げるのに必要な農地面積は六二%で済むことになっています。こうして考えていくと、過去最大の農地面積と過去最大の単収の積による将来目標値六〇%は十分達成可能と考えます。

このような試算をもとに計算すれば、やる気のある販売農家を力強く支援する本法案が成立し、これまでの猫の目農政を転換することで、独立国として国民が安心して暮らせる食料自給率を達成することができると考えています。(拍手)

〔篠原孝君登壇〕